

森しんいち 議会報告

冬到来。
風邪にご注意！

大好きです。西東京市



発行 / 森信一後援会事務所

〒 188-0014 西東京市芝久保 5-6-49

TEL.042-464-9090 FAX.042-467-4646

URL.<http://www.morishin.org/>

お仲間を募集しています。ご連絡ください。

森しんいちをご支援くださる方、チラシ配布等お手伝いしていただける方。

誰もが公平に健康に暮らせる街！

人は生まれた時に、すでに不公平である。

生まれてくる家庭環境はさまざまであり、生まれながらに身体的ハンディを背負っている方もいる。

努力して不公平を克服する人もいるが、努力しても克服できない不公平もある。

だからこそ、誰もが公平に暮らせる街（社会）をつくらなければならない。

たとえ身体や財産が不公平であっても、生活をする環境や社会の仕組みは公平でなければいけない。

行政や議会は公平な市民サービスや仕組みを作ることに努め、地域においては古き良き時代の「向う三軒両隣」を復活させ、地域の弱者を地域で見守り支え合う仕組みを再構築させる必要があると思う。

核家族化や高齢化が進み、人付き合いの苦手な若者が増える傾向にある日本の社会において、地方自治体に取り組むべき課題は「誰もが公平に健康に暮らせる街づくり」であると私は考える。

平成 25 年度 定例会質問項目

【3月、第1回定例会・代表質問】

1. 市長の所信表明にあるノーサイドの精神について
2. 次世代への責任（子どもの虐待防止、子どもへの施策、子どもを育てる親の施策について）
3. 高齢者・障がい者等、福祉施策について
4. 災害に強い都市インフラ整備について
5. 地域振興、商工業、都市農業支援について
6. 行財政改革について

【6月、第2回定例会・代表質問】

1. 市長の施政方針について
 - ① 総合計画と行財政改革について
 - ② 平成 25 年度予算について
 - ③ 市政運営について

【9月、第3回定例会・一般質問】

1. 公契約について（勉強会の実施を提案）
2. 道路管理について（私道カーブミラーの設置、芝久保町5丁目道路端L型損傷）
3. 防災について（緊急通報システムの初動）
4. 市職員の雇用について
5. 動物飼育マナーについて
6. 都市と農業が共生するまちづくり事業について
7. 父親向けの育児支援について（育メン手帳）
8. 高齢者見守りサービスについて
9. 小中学校における情報の共有および学校長の意識の統一について

芝久保町5丁目歩道改修工事

芝久保町5丁目にある大型家具店の西側の歩道およびL型がとてもひどい損傷状況となっています。

(写真左)

店舗西側のプラットホームへ納品にきた大型車（箱型ロングトラック）が週に何台も、新青梅街道から幅員4.8mのこの道路へ右折または左折で進入してくるのですが、その際にほとんどの車が片輪を歩道に乗り上げるためにこのような状況になってしまいました。

この場所は、けやき保育園や西原保育園の送り向かいの保護者が幼児を乗せた自転車で朝夕通行する場所で園児のお散歩コースにもなっています。

納品は早朝または夜間の歩行者が少ない時間帯に行われるため、車両と歩行者の直接的なトラブルはほとんどありませんが、歩道やL型がガタガタに波を打っていて自転車や歩行者が安全に通行できません。歩道は大型店の敷地であり大型店が施工して管理しています。L型は市道で西東京市の管理であり責任が分担されます。

今回、9月の定例議会にて私に対応について質問したところ、直ちに大型家具店本社と協議を行いL型の改修工事ならびに歩道の安全を確保するためのガードパイプの設置をしていただきました。（写真右）担当課の職員の皆さまの素早い対応に感謝いたします。

2013. 8.26



2013. 11.7



動物飼育マナーについて

市内を歩いていると、朝夕に犬を散歩されている方を良く見かけます。

飼い主の方のほとんどは、手にエチケット袋を下げて散歩をしているのですが、何故か公園や時には道路の真ん中に犬のフンの放置を見かけることが多々あります。（現在、市内には野良犬はほとんどいません。）

私もミニチュアダックスを飼っている愛犬家の一人として、飼い主の皆さんのマナーを疑いたくはありませんがごくわずかのモラルの欠如した飼い主により、ペットを飼っていない市民の方々から、全ての飼い主のマナーが悪いように思われてしまうことは何とも残念です。

先日視察で伺った大阪の大東市では、①ゴミの不法投棄②ペットのふんの放置③自転車の放置などの迷惑行為撲滅を目的としたマナー条例を制定し、今年の10月1日より施行されました。

大東市では罰則事項は盛り込んでいませんが、他全国の自治体の中には、重い罰則や罰金を科した条例を制定している市も沢山あります。西東京市におきましては条例の制定は最後の手段と考えて、まずは市民の皆さまのマナー向上に期待したいものです。

今回、みどり公園課と向台町の一部市民団体が協力して、マナー向上の啓発活動を始めました。

森しんいち / プロフィール

昭和34年6月30日生 西原町で育ち、現在は芝久保町に在住。

●学 歴

育英工業高等専門学校卒

中央大学法学部在籍

●職 歴

建設会社経営

前西東京市議会議員(1期)衆議

院議員公設第一秘書

●役 職

西東京商工会理事

北芝商工友会会員

消防団桜花会代表幹事

西東京市吟剣詩舞道連盟事務局

●趣 味

詩吟、テニス、ゴルフ、映画鑑賞、料理

